



2026 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社地域新聞社
代表者名 代表取締役社長 細谷 佳津年
(東証スタンダード・福証本則 証券コード：2164)
問合せ先 財務経理統括部 統括部長 江澤 務
(TEL. 0 4 7 - 4 8 5 - 1 1 0 7)

第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 15 日開催の取締役会において、当社が 2026 年 4 月 30 日に発行した第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の割当先であるネクスト・グロース株式会社が保有する本新株予約権の全部を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得する新株予約権の内容

(1)	新株予約権の名称	株式会社地域新聞社第 11 回新株予約権
(2)	取得する新株予約権の数	9,947 個（取得日においてネクスト・グロース株式会社が保有する全部）
(3)	目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,675,743 株 （本新株予約権 1 個につき 269 株）
(4)	取得日	2026 年 9 月 30 日
(5)	取得価額	2,705,584 円（本新株予約権 1 個につき 272 円）
(6)	取得先	ネクスト・グロース株式会社

(注) 上記「目的である株式の種類及び数」は、2026 年 6 月 25 日を基準日として実施した普通株式 1 株につき 1.8 株の割合の株式分割及び 2026 年 8 月 27 日を効力発生日として実施した第 12 回 A 新株予約権の取得に伴う当社普通株式の交付による調整を反映しております。

2. 本新株予約権の取得の理由

当社は、2026 年 4 月 14 日付「第三者割当による新株式及び第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」及び同年同月 30 日付「第三者割当による新株式及び第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の払込完了に関するお知らせ」にて公表したとおり、同日開催の取締役会において、事業成長に必要な資金の確保を目的として、第

三者割当による新株式及び本新株予約権の発行を決議し、同月 30 日に払込みが完了しました。本新株予約権は、当社株式の株価及び資金需要等に応じて段階的に資金調達を行うことを企図したものでした。

その後、当社は、2026 年 5 月 25 日付「第 11 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使停止に関するお知らせ」にて公表したとおり、株式市場における需給及び株価の動向、手元資金の状況並びに当面の資金需要を踏まえて、2026 年 5 月 25 日、ネクスト・グローブ株式会社に対し、同年 6 月 1 日から同年 9 月 28 日までを停止指定期間として、本新株予約権の行使を停止するよう通知しました。今般、停止指定期間の終了を控え、資金調達の必要性和既存株主の皆様への影響を改めて検討した結果、主として以下の理由から、本新株予約権を取得することが相当であると判断しました。

第一に、当社株価は本新株予約権の発行決議時と比較して低い水準で推移しており、これに伴い行使価額も低位となっています。本新株予約権の当初行使価額は 324 円でしたが、その後の株式分割及び第 12 回 A 新株予約権の取得に伴う当社普通株式の交付により、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数及び行使価額について所要の調整が行われています。本取締役会決議日の直前取引日である 2026 年 9 月 14 日の当社普通株式の終値は 114 円であり、同日時点における本新株予約権の行使価額は 104 円となっています。このような株価水準で本新株予約権が行使された場合、株式の発行による希薄化が生じる一方で、当初想定した資金調達額を下回ることとなり、希薄化に対する資金調達効率が低下します。当社は、現時点でこのような条件による資金調達を継続することは、得られる資金額と既存株主の皆様が受ける希薄化の影響との均衡を欠く可能性があると判断しました。

第二に、当社は、当社が買収への対応方針に基づき共同協調行為の認定対象とした株主である MTM Capital 株式会社から、2026 年 8 月 26 日付で当社株式の買収に関する意向表明書を受領しており、当社の支配権に影響を及ぼし得る株式取得が提案されている状況にあります（2026 年 8 月 28 日付「MTM Capital 株式会社による当社に対する買収提案の受領及び当社の見解について」参照）。このような状況下で、停止指定期間の終了後に本新株予約権が行使され、交付された当社普通株式が市場で売却された場合、当社株式の市場流通量が増加し、買収提案者又はその共同協調行為者による市場内での追加取得を容易にする可能性があります。当社は、買収提案の内容及び手続を精査している現段階において、意図しない形で当社株式の買集めが進み、株主の皆様が十分な情報と検討期間を確保できないまま当社の企業価値及び株主共同の利益に影響が及ぶ事態を避ける必要があると判断しました。

第三に、2026 年 4 月 30 日に払込みが完了した第三者割当による新株式の発行により調達した資金（264,999,600 円）について、現時点でその全額を資金使途に充当しておらず、当該資金使途に基づく設備投資及び資本業務提携等の実行は 2029 年 9 月までを目途に段階的に行う計画であることから、当社の手元資金及び当面の事業計画に照らして、直ちにこれらに充当する手元資金が不足するという状況ではありません。このため、現在の株

価水準及び買収提案を巡る状況の下で本新株予約権による資金調達を継続するよりも、既存株主の皆様への影響を抑制することを優先すべきと判断しました。今後については、新株式の発行により調達した資金のうち未充当額及び手元資金等を充当することで、「Strategic Plan」の推進に必要な当面の投資を進めてまいります。事業計画の進捗等に応じて上記資金では不足することとなった場合には、その時点の株価、資金需要、希薄化の程度及び市場環境を踏まえ、新株予約権を含む適切な資金調達手段を改めて検討してまいります。

以上を総合的に勘案し、当社は、本新株予約権の発行要項第14項第（1）号に基づき、取得日の2週間前までに本新株予約権者に通知した上で、本新株予約権の全部をその払込金額と同額で取得することといたしました。

3. 今後の見通し

本件による当社の当期業績への影響は軽微である見込みです。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上